

国・行政のあり方に関する懇談会について

1. 趣旨

個人の主体性、成長のダイナミズム、最低限度の生活を保障するセーフティネットなど、将来の持続的な社会像・国家像やその中での国や行政のあり方を検討する。

国民に分かり易いかたちで議論し、幅広い世代に訴えかけるため、行政改革担当大臣の下で、次世代を担う30代・40代の若手や女性を中心とした「国・行政のあり方に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）を開催し、従来の行政改革にとどまらない、新しい行政の革新の方向性を探る。

2. 構成

懇談会は、政務及びメンバーのほか、必要に応じ、個別テーマに精通したゲストスピーカーを参集して開催する。

3. 今後の予定

10月29日に第1回の懇談会を開催し、その後、翌年5月頃までの間に10回程度開催した上で、全体的整理を行う予定。

(参考)

国・行政のあり方に関する懇談会を始めるにあたって

1. 会議は、原則、2 時間程度、夕方を開催する。
2. 会議に参加できないメンバーの方の意見については、事前に提出されたご意見を会議内で紹介するほか、電話や SNS 等のツールを活用し、中継をご覧になりながらのご意見についても紹介できるよう工夫する。
3. 懇談会は、インターネット中継で公開する。(内閣官房に開設される懇談会のウェブページにおいて、ライブ中継の配信先リンクを掲示)
4. 懇談会の配付資料は、事前にメンバーに送付し、できる限り、懇談会ウェブページに事前に公表し、懇談会終了後、速やかに議事概要を公表する。(中継した映像についてはアーカイブとして、ウェブ上で常時閲覧可能)
5. 原則として、報道関係者を対象として懇談会の傍聴ができるものとする。